

柴田町新図書館基本構想 概要版

1 構想策定の趣旨と背景

平成22年に暫定図書館として、しばたの郷土館内の「ふるさと文化伝承館」に開設し、「未来の柴田を構築する情報拠点となる図書館」を基本理念として、取り組みを進めてきました。

しかしながら、現図書館においては、図書館自体の収容可能冊数が少ないことや十分な閲覧スペースが確保できないこと等、ハード面において、解消できない課題を抱えています。さらに、柴田町図書館のある「ふるさと文化伝承館」は建設から30年以上が経過し、施設の老朽化が進んでいることや、バリアフリー等の対応が十分とはいえない状態にあるため、新しく図書館を建設する必要性が高まっていました。

そこで、しばたの郷土館と船岡城址公園のエリアが一体となった新たなパブリックスペースを整備し、その拠点施設として新図書館を位置付け、令和5年度に策定した都市再生整備計画に盛り込みました。今回、都市構造再編集集中支援事業の活用が国に認められたことから、新図書館建設に向けて、基本構想を策定したところです。

2 柴田町図書館の現状と課題、方向性

現状



開設：平成22年
所在地：船岡西1丁目
延床面積：290.71㎡
蔵書数：53,363点
開館時間：10時～19時
(土日祝は10時～17時)
年間貸出冊数：110,911冊
年間入館者数：36,052人

- 槻木分室や各生涯学習センターと連携したサービス
- 予約サービス・レファレンスサービスの実施

柴田町新図書館 基本構想 アンケート調査 報告書



課題 方向性

(1) 基本的な図書館サービスの充実

- ・リピーターが少ない
- ・レファレンスサービスの件数が減少傾向

基本となる図書館サービスの強化、住民の知りたい、学びたい気持ちをサポートするレファレンスサービスの充実

(2) 図書館の利便性向上

- ・忙しくて図書館に行く時間がない、本を借りても返しに行くタイミングがない
- ・8割以上が自家用車で来館

ライフスタイルの多様性への対応、図書館へのアクセス環境の考慮

(3) 子どもの読書活動のさらなる推進

- ・中高生の利用頻度が低い
- ・子ども連れでの利用、児童書・絵本のニーズが高い

学校図書館と連携した取り組み、乳幼児～ヤングアダルト世代までの切れ目のないサービス

(4) 誰でも利用しやすく、居心地の良い居場所としての環境づくり

- ・勉強、交流、飲食が可能なスペースを求める声が多い
- ・ユニバーサルデザインへの配慮

居心地の良い居場所としてすべての人が利用しやすい環境の整備

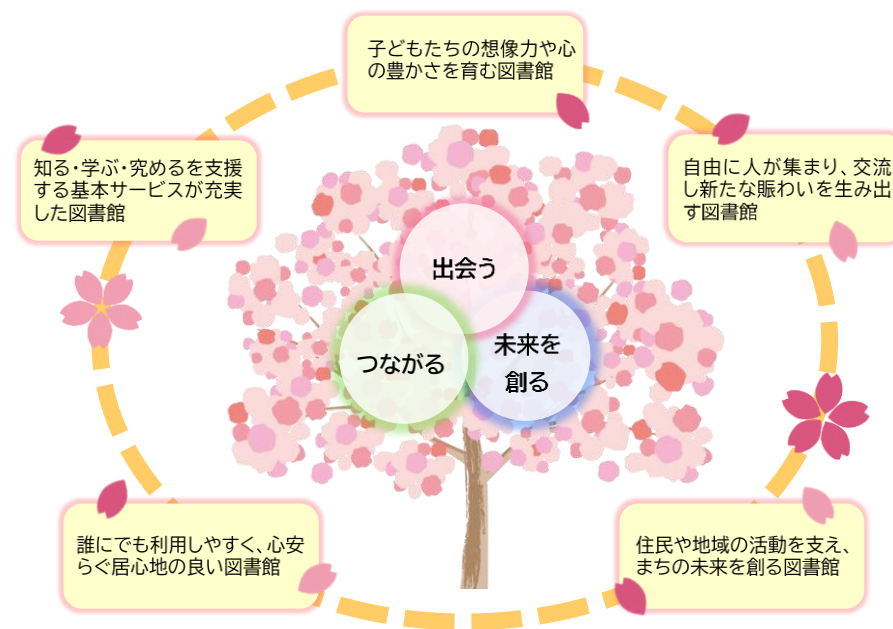
(5) 住民の交流や連携、協働による活動を支援する拠点づくり

- ・「知の拠点」、「賑わい・交流の拠点」の整備
- ・展示スペース、表現・講演ができるスペース、住民が主体的に関わることができる仕組みづくり

資料の蓄積・保存・情報発信
交流による関係人口の増加、まちづくり活動支援の拠点

3 基本理念・基本方針

出会う つながる 未来を創る



基本方針1 誰にでも利用しやすく、心安らぐ居心地の良い図書館

- (1) 誰もが自分の好きな使い方でいつでも利用しやすい“居場所”としての機能の充実を図ります。
- (2) 図書館を普段利用しない人の来館のきっかけとなる魅力の創出に努めます。
- (3) 障がいの有無や性別、年齢、国籍等を問わず、誰にでも利用しやすいユニバーサルデザインに配慮した整備を行います。

基本方針2 知る・学ぶ・究めるを支援する、基本サービスが充実した図書館

- (1) 蔵書数や貸出サービスの充実など、図書館の基本となるサービスの充実に努めます。
- (2) 情報過多の社会の中で、レファレンス（調べもの相談）サービスの充実を通じて、正しい情報や必要な情報を提供し、住民の知りたい、学びたい気持ちをサポートします。
- (3) デジタル化社会に対応した図書館として、DXによる効率的、多様な情報の提供に努めます。

基本方針3 子どもたちの想像力や心の豊かさを育む図書館

- (1) 子どもたちにとって、身近な学校図書館と連携し、本を読む力と自ら学ぶ力を育てます。
- (2) 乳幼児期からヤングアダルト世代まで、切れ目のない読書活動や学習活動を支援します。
- (3) 子どもの読書のきっかけづくりとして、親子で来館しやすい環境づくりに努めます。

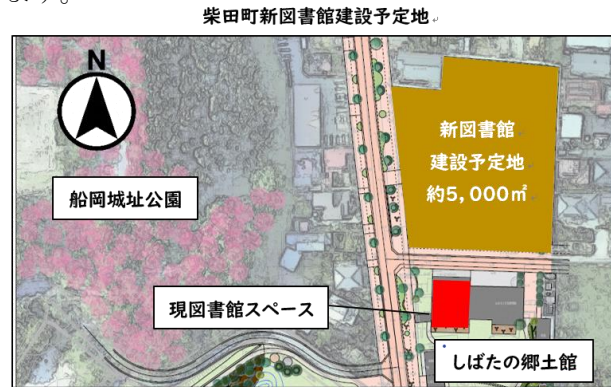
基本方針4 自由に人が集まり、交流し、新たな賑わいを生み出す図書館

- (1) 自由に人が集まり、出会い、交流する施設として、コミュニティづくりの場を提供します。
- (2) 町民だけでなく、町外から来た利用者とも交流・連携ができる場を提供します。
- (3) 周辺施設と連携し、賑わいや交流を創出する中核施設として公共の場づくりに努めます。

基本方針5 住民や地域の活動を支え、まちの未来を創る図書館

- (1) 地域の課題解決に向けた、地域活動や生涯学習活動などの、まちづくり活動を支援します。
- (2) 未来に「伝えたい」「残したい」「自慢したい」しばたの宝ものを大切に守り、伝えていく活動を支援します。
- (3) 住民の参加と協働により、魅力的な図書館づくりに努めます。

柴田町新図書館の建設予定地は、現状の図書館の北側の約5,000㎡の土地となっています。周辺には、しばたの郷土館、船岡城址公園などがあり、柴田町における観光、歴史、文化、交流の中心地となっています。



※基本構想策定時点のイメージ図です。

5 新図書館建設に向けた基本コンセプト

施設の整備にあたっては、誰もが利用しやすいユニバーサルデザインのもと、誇りと愛着が持てる印象的な外観、明るく開放的な心安らぐ空間づくりを基本とします。

さらに、周辺の景観に溶け込み、しばたの郷土館との調和を図り、シンプルで省エネルギーに配慮した建物として建設します。

(1) 建物のイメージ

- 緑豊かな公園としばたの郷土館とも調和した、地域のランドマークにふさわしい愛着の持てる建物とします。
- 多くの人を引き付ける機能美あふれた印象的なデザインを持つ外観とします。

(2) 館内の空間デザイン

- 明るく開放的な空間づくり
 - ワンフロアの中で、視界が広がる、明るく開放的な館内
 - 本との出会いを演出する、動線の設定と書架の配置
 - 木のぬくもりが漂う、温かみがある内装
- 静かさと賑やかさが共存する空間づくり
 - 一般書と児童書の書架ゾーンを分け、カウンターから一望できる空間の設定
 - 静かに落ち着いて本が読める個人スペースの確保
 - 誰もが出入りし、会話が弾む交流スペースの確保
- 誰もが心地よい居場所となる空間づくり
 - 子どもや高齢者にも利用しやすいユニバーサルデザイン仕様の館内
 - 視覚障がいのある人が点字図書や録音図書を楽しめるスペースの確保
 - 明るい日差しの中で、飲食しながらのんびりと本や雑誌が読める居場所の確保
 - 親子でくつろげるスペースの設置
- 多様な学習活動やまちづくり活動を支援する空間づくり
 - 個人用閲覧席の設置など勉強や学習意欲を高めるブースの確保
 - 講演会やワークショップができる、多目的スペースの確保
 - まちづくり団体や図書館ボランティアが自由に使えるスペースの確保
- 柴田町の歴史や魅力を学び、伝えるコーナーの確保
 - 郷土の歴史や文化を紹介し、情報発信する展示コーナーの設置
 - 姉妹都市の北上市や歴史友好都市の北海道伊達市等に関するコーナーの設置
 - 桜をはじめ、しばた100選を紹介するコーナーの設置

(1) 目標となる蔵書冊数の設定について

- 蔵書冊数の目安としては、「貸出密度上位の公立図書館整備状況2011（日本図書館協会事務局）」によると、柴田町の人口規模では、蔵書冊数は約17万冊程度（全国の市町村のうち住民一人当たりの貸出資料数が上位10%の市町村の平均数値）となっています。この数値は文部科学省では、参考資料として掲載されておりますので、柴田町では検討する際の一つの参考数値と捉えています。
- 新図書館の蔵書冊数については、これらの数値を参考にするとともに、建物の建設費用や魅力的な蔵書を維持していくためのランニングコスト、さらに、誰もが使いやすい書架の高さや間隔、快適な読書スペースや学習スペース、交流スペース等を確保した場合の面積などを総合的に勘案して、今後、基本計画策定の際に具体的な費用を算出し、町民や議会等の意見を踏まえた上で蔵書冊数や延床面積等を慎重に決定したいと考えています。

(2) 蔵書内訳の検討について

- 望ましい基準によると、新図書館の開架書庫と閉架書庫の構成割合は、概ね6：4の割合となっています。新図書館についても、その割合を参考に検討します。
- また、開架図書における一般図書と児童書の割合については、6：4とし、児童書の中の絵本の割合は5割を想定しています。

(3) 新図書館内のスペースの検討について

- 開架スペースに設置する書架は、誰にでも使いやすい段数とし、間隔は人と車椅子が余裕を持ってすれ違えることができるように設定します。
- 閲覧席等は、一般的な閲覧席の他に、新聞・雑誌コーナーや読み聞かせコーナー、調べ学習室等を見込んでいます。
- 閉架書庫やエントランス、地域コーナー、研修室等、さらに事務室や機械室などの管理部門などのスペースについては、今後、基本計画策定の段階で必要となる機能を整理していきます。
- エントランスは、利用者同士の交流が楽しめるようなスペースを確保します。
- 研修室等は、大人数が利用できる大きさを想定しています。

7 建設スケジュール（予定）

業務内容	令和5年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度			令和9年度				
	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月	
基本構想	構想策定																
設計	委託契約 (フォーマル方式)																
	基本計画 (ワークショップ)																
	基本設計																
	実施設計																
工事	工事																
開館準備	引っ越し システム整備																